

中部人懇通信 No.1

教育行政
職員対象

平成28年6月11日（土）に、教育行政担当職員及び人権推進員を対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

1 講演「学び続けることが地域を変える力に」

鳥取県人権文化センター専任研究員 中尾 和則 氏



「差別とは何か」「人権とは何か」

- 差別とは…合法的に説明できないような不利益な扱いをされたり、したりすること。差別をなくすには、一人で何とかするのではなく、皆で協力して手を繋ぐ必要がある。
- 「人権」と「思いやり」の違いは…例えば、そりが合わない相手に対し、思いやりはもてなくても、人権は尊重しないとイケない。
- 差別の問題や人権の問題は日々変わっている。だからこそ、私たちは学び続ける必要がある。



地域で学び続ける
ことを大切に！



小地域懇談会等の充実に向けて

- 小地域懇談会等の目的とは…日頃身近に接する地域の住民同士が、人権課題についてお互いの考えを聞き、認め合い、人権意識を高めることで住みやすい地域づくりにつなげていくこと。そのためには、住民の声をよく聞き、扱うテーマを考えた方がよい。
- 差別には深い根があり、一人ではなかなか立ち向かえない。そのためには、小地域懇談会等を活用し、住民総意で地域の差別意識を根こそぎ引っっこ抜く取組が必要である。
- 差別や人権侵害を自分のこととしてとらえるには、自らの気づきを大切にしたい。



2 グループ協議「講演を受けて、今後の施策において改善に取り組むことは何かを考える」

4、5人が1つのグループとなり、8グループにわかれて、小地域懇談会等の改善について協議を行いました。「取り扱うテーマは？」「学習スタイルはどうするのがいい？」「差別や人権侵害を自分のこととしてとらえるためには？」といった視点を中心に活発な話し合いが行われました。

【参加者の感想より】

- 講演を聞き、小地域懇談会の存在意義を確認することができました。小地域懇談会の参加者に存在意義を認識してもらうための手立てが必要と感じました。
- 町内学習会で取り扱うテーマが、人集めのテーマになってしまいがちだが、住民の意識の中にある同和問題をきちんと取り上げなければと感じました。
- 学習会では、他の人の思いや考え方に気づくだけでなく自分の考えに気づくことにもなります。同じ自治公民館の人々が集まって話し合うことの重要性を再認識しました。
- 地域ぐるみで「みんなで差別をなくそう」「いい町を創ろう」ということをみんなで確認し合える地区学習会を開催したいと強く思いました。

「中部人懇」は「中部地区人権教育懇談会」を略した名称です。被差別部落の完全解放をめざし、中部地区同和教育の推進をはかることを目的に1971年（昭和46年）に発足しました。本会の取組は同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について語り合うことで、中部全体の人権意識の高まりを生み出してきました。学校の教職員、市町行政職員、PTA関係者の対象ごとに毎年5回にわたって研修を行っています。

「中部人懇」って
こんな会です！

